

会議録

会議の名称	平成28年度 清須市行政改革推進委員会（第1回）
開催日時	平成28年12月21日（水） 午後3時～午後5時
開催場所	市役所本庁舎3階 第2会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 会長選出 5 会長あいさつ 6 諮問 7 職務代理者選任 8 清須市行政改革推進委員会の公開等について 9 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 清須市行財政改革推進プラン（仮称）の基本的な枠組みについて (2) 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善について 10 閉会
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席図</p> <p>〔会議資料〕</p> <p>資料1 清須市行政改革推進委員会設置条例・清須市行政改革推進委員会の公開等</p> <p>資料2 清須市行財政改革推進プラン（仮称）の策定スケジュール</p> <p>資料3 清須市行財政改革推進プラン（仮称）の基本的な枠組み</p> <p>資料4 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善について</p> <p>資料5 第2次総合計画の施策一覧（37施策）</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	野田委員(会長)、齊藤委員、山本委員、加戸委員、川口委員、山田委員、高山委員、福田委員、中田委員
欠席委員	なし
出席者（市）	加藤市長、永田副市長、葛谷企画部長
事務局	〔企画部企画政策課〕

	河口課長、忠内副主幹、藏城副主幹、杉原係長、石附主査
会議録署名委員	山本委員、加戸委員
<p>1 開会 (事務局)</p> <p>ただ今から、平成 28 年度、第 1 回清須市行政改革推進委員会を開催します。 皆様には年末の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 私は、企画部企画政策課長の河口と申します。よろしくお願ひいたします。 はじめに、委員会の開催にあたって、加藤市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>2 市長あいさつ (加藤市長)</p> <p>改めまして、皆様、こんにちは。 現在増築の関係で、庁舎の周りや庁舎内で色々と作業をしております、ご迷惑をおかけしております。 今年も師走の月を迎え、あと残りわずかとなりました。皆様何かとお忙しい中ではありますが、第 1 回の清須市行政改革推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には委員への就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、心からお礼を申し上げます。 さて、平成 17 年 7 月 7 日、西枇杷島町、清洲町、新川町の 3 町合併により誕生し、平成 21 年 10 月 1 日の春日町との合併を経た本市では、合併による効果を最大限に生かすために、これまで第 1 次、第 2 次の行政改革大綱を策定して、行政改革を進めてまいりました。その中で、行政組織のスリム化や、公共施設の再編など、一定の成果を上げてこられたと考えております。 この度、皆様に調査審議をお願いいたしますのは、平成 29 年度から始まる「清須市第 2 次総合計画」の推進を下支えする行財政基盤の構築に向けた、新しい清須市行政改革大綱の策定でございます。 来年の 1 月 10 日に市役所北館が供用開始となり、合併以来の懸案でありました本庁方式へと移行します。これを契機としまして、これからの行政改革を進めるにあたっては、サービスの質や利便性の向上といった、更なる市民サービスの向上を目指していく必要がございます。 また、今後、合併に伴う財政措置が終焉を迎える中にあることは、引き続き持続可能な財政基盤の確立に努めていくことが重要であると考えております。 委員の皆様には、それぞれの専門的なお立場や視点から、これからの本市の行財政改革の方向性等について、活発なご意見、ご議論をいただければ幸いです。</p>	

開催にあたりまして、私からのお礼とご挨拶とさせていただきます。よろしくお願
いいたします。

3 委員紹介

(事務局)

本日は、委員改選後、はじめての委員会でございますので、会議を進行する委員会
の会長がまだ選出されておられません。

会長の選出まで、事務局の方で進行をさせていただきたいと思っておりますので、よろし
くお願いいたします。

なお、委員の皆様への委嘱状につきましては、本来お一人ずつお渡しすべきところ
ですが、時間の都合上、お手元に配付させていただいておりますので、ご容赦くださ
い。

それでは、お手元の名簿に従いまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

はじめに、愛知大学地域政策学部教授の野田遊様でございます。野田教授は、行政
学、公共政策、地方自治がご専門でございます。

次に、椙山女学園大学現代マネジメント学部准教授の齊藤由里恵様でございます。
齊藤准教授は、公共経済学、財政学、地方財政論がご専門でございます。

次に、キリンビール株式会社名古屋工場 総務広報担当の山本武司様ございま
す。

次に、三菱重工サーマルシステムズ株式会社 総務勤労課総務チームの加戸俊介様
でございます。

次に、清須市商工会青年部 常任委員の川口大輔様でございます。

次に、税理士の山田康博様でございます。

次に、司法書士の高山孝治様でございます。

次に、高齢者施設や個人宅での傾聴活動や、高齢者施設での行事のお手伝いなどの
活動をされている団体、傾聴ボランティア「みみとも」代表の福田一子様ございま
す。

最後に、子育て支援活動などをされている団体、ふぁにいマンマ代表の中田繁美様
でございます。

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

(永田副市長)

副市長の永田でございます。

(葛谷企画部長)

企画部長の葛谷でございます。

(忠内企画政策課副主幹 [事務局])

企画部企画政策課副主幹の忠内でございます。

(藏城企画政策課副主幹 [事務局])

同じく企画政策課副主幹の藏城でございます。

(杉原企画政策課係長 [事務局])

同じく企画政策課係長の杉原でございます。

(石附企画政策課主査 [事務局])

同じく企画政策課主査の石附でございます。

(河口企画政策課長 [事務局])

最後に、私、企画部企画政策課長の河口でございます。

4 会長選出

(事務局)

それでは、次に、委員会会長の選出に移らせていただきます。

お手元の資料1の左側、清須市行政改革推進委員会設置条例の第4条第1項をご覧ください。委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとされております。委員の互選で定めるということでございますので、これにつきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

(福田委員)

愛知大学の野田教授にお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

福田委員から、会長を野田委員にお願いしてはどうかとのご意見がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

(事務局)

ありがとうございます。それでは、野田委員に委員会会長をお願いしたいと思えます。野田委員、会長席を用意してございますので、移動をお願いいたします。

それでは、ここで、野田会長から一言ごあいさつをいただきたいと思えます。

5 会長あいさつ

(野田会長)

野田でございます。よろしくをお願いいたします。

清須市さんは、全国的にも行財政運営のトップランナーとして進んでいる自治体であると認識しております。そのような自治体において、更に持続可能性を高めていくための行財政改革のプラン、それから総合計画に基づく評価の枠組みを検討されてい

くということですので、会長というのは、大役を仰せつかるということになるのであろうと考えております。

この重責に非常に身の引き締まる思いでありますけれども、是非皆様のご協力のもとに、しっかりとした議論を重ねて、良いものを作っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

6 諮問

(事務局)

それでは、会長が選出されましたので、ここで市長から委員会への諮問に移りたいと思います。

加藤市長、よろしく願いいたします。

(加藤市長)

清須市行政改革推進委員会会長 野田遊様。

清須市の行政改革の推進を図るための行政改革大綱の策定について、清須市第2次総合計画に基づいた行政運営の推進を下支えする行財政基盤の構築に向けた方向性等を定める観点から、清須市行政改革推進委員会設置条例第2条の規定に基づき、調査審議を求めるものでございます。

どうぞひとつ、よろしく願いを申し上げます。

(事務局)

それでは、ここからの会議の取り回しは、野田会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

7 職務代理者選任

(野田会長)

よろしく願いします。お手元に次第がございますが、この順番で進めていきたいと思っております。

最初に職務代理者の選任ということが必要となっていて、次に清須市行政改革推進委員会の公開等に関わる話でございます。

まずは職務代理者に関わる話ですが、資料1をご覧いただきたいと思っております。

清須市行政改革推進委員会設置条例の第4条第3項のところ、会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理するということになっておりますので、この規定に基づきまして、私の方から、職務代理者を齊藤委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。それでは齊藤委員、よろしく願いいたします。

8 清須市行政改革推進委員会の公開等について

(野田会長)

続きまして、当委員会の公開等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

説明に入る前に、先程諮問文を委員会あてに交付させていただきましたが、ご参考までに、その写しを委員の皆様にお配りいたします。

資料1 清須市行政改革推進委員会設置条例・清須市行政改革推進委員会の公開等について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。資料1の右側、この委員会の公開等に関わるご説明でございました。大きな話としましては、事前の公表、傍聴、会議録の取り扱いについてということで、このような枠組みでいかがでしょうか。

「異議なし」の声

それでは、この形で進めさせていただきますが、この中の会議録につきましては、毎回会議録署名委員の方に、会議録の内容をご確認いただき、ご署名をお願いしたいと思います。

本日は名簿の順番で、山本委員と加戸委員にお願いしたいと思います。次回以降は、川口委員から順番にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

9 議事(1) 清須市行財政改革推進プラン（仮称）の基本的な枠組みについて

(野田会長)

それでは早速議事に入っていきたいと思います。

議事の一つ目、「清須市行財政改革推進プラン（仮称）の基本的な枠組みについて」でございます。こちらにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2 清須市行財政改革推進プラン（仮称）の策定スケジュール

資料3 清須市行財政改革推進プラン（仮称）の基本的な枠組みについて説明。

(野田会長)

ありがとうございました。議事としましては資料3の内容になりますが、資料2もあわせてご説明をいただきましたので、資料2も見たいと思います。

資料2の確認ですけれども、全3回の委員会を開催して、3回目に答申を行うということですね。本日が1回目、次は2月に委員会が行われます。この段階で中間まとめができあがるということでございます。従いまして、中間まとめというのは、中間とはいえ、かなりできあがっているというイメージで捉えていただければと思います。そういったことから、本日の第1回目、基本的な枠組みというのが資料3になるということでございます。

資料3について、これから議論を進めていきたいと思いますが、資料2について、この委員会は3回開催して、第3回の委員会で答申をするということで、皆様そのようなご理解でよろしいでしょうか。

(意見なし)

よろしいですね。

それでは、具体的に資料3の議事を進めたいと思います。資料3は内容が非常に多岐に渡っていますので、ローマ数字のIからIVのレベルで、少しずつ見ていきたいと思います。

はじめに「I 序論」の部分、2ページまででございますが、プランの位置付けですとか、計画期間、あわせて表紙にある「清須市行財政改革推進プラン」という名称も含めて、ご意見をいただきたいと思います。

皆様、いかがでしょうか。

(高山委員)

「清須市行財政改革推進プラン」という名称について、ちょっと流れを変えたいのというくらいの説明しかなかったかと思いますが、もう少し細かくご説明をお願いしますでしょうか。

(事務局)

名称を変えた意図としましては、これまで、「行政改革大綱」の中で大きな方向性を定めた上で、その下に位置付けられる「集中改革プラン」を策定して、この2つの計画に基づいて行政改革を進めてきたところですが、今回は新たに、大きな方向性と具体的な取組項目を合わせて体系的に整理して、より実効性のある計画にしていきたいということで、名称を「行財政改革推進プラン」としていきたいと考えております。

(野田会長)

要するに、これまでは抽象度の高い「行政改革大綱」と、具体的な「集中改革プラン」という2つの計画があったわけですが、それを1つにしようということです。

名称については、「集中改革プラン」という言い方ではなく、「行財政改革推進プラン」という名称を付けた上で、以前から使っている「行政改革大綱」という呼び名をカッコ書きで付けているというイメージですね。いかがでしょうか。

(川口委員)

素朴な疑問なのですが、「計画」を「プラン」と呼ぶ理由があるのでしょうか。「行財政改革推進計画」でも良いのではないかと思ひまして。

(野田会長)

ご意見としては、恐らく強い話ではないのかもしれませんが、素朴な意見としてどちらが良いのかということですね。

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

川口委員が言われたように、「行財政改革推進計画」でも問題ないかと思ひます。

ただ、今回策定にあたりまして、県内の自治体などの計画を見ていますと、目新しさと言ひますか、「プラン」という言葉を使っている自治体が多いということもありまして、「行財政改革推進プラン」としたところです。

(川口委員)

浸透性が良いということですね。

(事務局)

そうですね。

(野田会長)

介護保険事業計画と言ったり、産業振興プランと言ったり、明確な基準があるようには思ひませんので、その都度ということかと思ひます。

他にどうでしょうか。

位置付けにつきましては、総合計画を下支えするというところで、非常に明確かと思ひます。名称につきましては、ある程度趣味のレベルというところもありますが、もし何かありましたら、この場でご提案いただいても結構です。

実質的な話としまひては、計画期間が総合計画の基本計画と合わせて、来年度からの3年間となっています。私は特に問題ないかと思ひますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

よろしいでしょうか。

それでは、この部分につきましては、ご了解をいただいたということで進めたいと思います。何かありましたら、後で戻ってご意見をいただければと思います。

それでは次に、「Ⅱ 現状と課題」の部分、非常にボリュームがありますが3ページから9ページまでについて、ご意見、ご提案、ご質問、何でも結構でございます。

いかがでしょうか。

(川口委員)

これまでの取り組みで10億円ほどの効果が出ているということですが、これは実際に、全体の中では何パーセントくらいなのでしょう。

(野田会長)

市の財政規模から見たら何パーセントくらいかというイメージですね。

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

本市の予算規模がおおよそ230億、240億円くらいですので、10億円と言いますと5%程度というところでございます。

(野田会長)

5%、すごく大きな数字とは思えませんが、小さい数字でもないかと思えます。

(事務局)

補足ですが、230億、240億円というのは1年度の予算規模ですので、10億円というのは5年間の積み上げの効果額で、こちらの中には継続して効果額が入っているものもございます。

(野田会長)

1年では2億円程度として1%程度ですが、金額としては億単位、貴重な税金ではありますので。

(高山委員)

単純なところでご説明だけお願いしたいのですが、4ページの職員給与費は2011年度から2016年度まで、どちらかというとも増えているのですが、それに対して

3 ページの職員定数の削減による行政改革効果額は2億51百万円となっていますが、これは本来であればもっと増えていたものを、これだけ抑えたというイメージでよろしいでしょうか。

(野田会長)

これについては、私からよろしいでしょうか。間違いがあればご発言ください。

これは再任用、一旦退職された方を通常の賃金よりも安い金額で雇われたということで、人数としては増加しており、給与費としても増えてはいるのですが、結果として金額面ではある程度効率化ができたというイメージになるかと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

1点補足をさせていただきますと、行政改革大綱に基づく効果額といたしましては、効果額の取り方自体がどうかという議論になってくるころではあるのですが、職員定数の削減に伴う効果額というところでありまして、効果額は再任用職員に係る給与費を相殺しない形で算定しています。

(野田会長)

効果額には、再任用職員に係る給与費部分を含めていないということですね。他にどうでしょうか。

(中田委員)

3 ページの効果額のところですが、「5 協働の推進」の「アダプト制度の検討、男女共同参画社会づくりの拡充」に、行政改革効果額の数字が入っていませんが、この5年間でここは変わっていないということでしょうか。

(野田会長)

この点について、事務局、どうでしょうか。

(事務局)

こちら行政改革効果額の取り方ということになるのですが、アダプト制度は公共空間の管理を、公共的な団体さんなどに、里親ということでお願いをするという制度ですが、管理にあたって花の苗を配っていたり、そういった事業費がかかっているということもありまして、純粹にその効果額を算出できないということから、効果額を計上しないという整理をしております。

(野田会長)

これは実際、本来であれば行政職員が自分たちで担うべき部分を、協働することによって、一定の効率化される部分もあり得るということですね。ただ、その効果額を算定することができないというイメージでしょうか。

特定の、従来からやってきた大きな規模の事業を、それを民間とか、住民に任せただけという形にはなっていないということですね。細々とした部分だけで見ているので、特に効果額という形では算定できていないというイメージですね。

事実上も、そんなに効率化できていない状況でしょうか。

(事務局)

お願いする部分もありながらも、行政で担う部分もありますので、完全にお任せしているという状況ではございません。

(中田委員)

少しはあるということでしょうか。

(事務局)

そうですね。公共的な団体さんに公共空間の管理をお願いしているという部分は、当然あります。

(野田会長)

効率化できている部分が仮にあったとしても、それを行政側が管理しているという部分もありますので、相殺するとそんなに金額としては出せる状態ではないというイメージと捉えたらよろしいですかね。

(事務局)

はい。

(加藤市長)

ご承知のとおり、金額には出てこない、まちを花で一杯にしようとか、緑を増やそうとか、そういった視点で市民の皆さんと共にやろうということで、財源的なことだけであれば、増えるということもあるわけです。

行政改革の一環としてやっている市民協働の事業ではありますが、財源的に効果があるかという点だけで見ると、ちょっと違うということもあるかもしれませんが、一方ではそういう現象もあるということです。

(中田委員)

以前はやっていなかったのでしょうか。

(加藤市長)

やっていない地区もありますし、行政が管理していた部分もあります。

特に、市の花を決めまして、市の花のチューリップを市民の皆さんに知ってもらおう、チューリップを増やそうと、そういった意味合いもあります。

(野田会長)

今のお話でいきますと、おそらく1番から4番までの項目と比べると、5番はちょっと異質ですので、ここに並列に並べるべきではないかもしれないですね。協働に関して、もう少し多様な主体との協働を推進する中で、効果額を得られるような事業がここに挙げられれば良いのですが、それが挙げられなかったのも、これが入っているというイメージですね。

他にどうでしょうか。

(加戸委員)

ちょっと漠然とした質問かもしれませんが、3ページの表のところで効果額が出ていますが、達成度合いとしてはどうなのでしょう。

元々ねらいとして、ここまで目指していたけれども、それに対して、やってきたことがどこまであったのか、あるいはやろうとしたけれどもできなかったのか、そういったところが4ページ以降に何か記載があるのかなと思って拝見していたのですが、ちょっとそこが分かりませんでしたので、進捗度合いとか、そういったところが何か分かればと思いますが、いかがでしょうか。

(野田会長)

例えば「集中改革プラン」では、定員管理の細かな目標ですとか、個々にはあるような気がしますが、いかがでしょうか。

(事務局)

野田会長がおっしゃられたとおり、例えば定員管理につきましては、4ページにありますとおり、どこまでを目標にしてやってきたかということをお示しすることができますが、5ページの「事務事業の見直し」などにつきましては、見直しを進めるという方向性は「集中改革プラン」の中にも出ているところではあります。どの事業をどこまで見直すのか、あるいは定量的な指標ですとか、そういったものは設定していない状況でございまして、実際に見直しを進めていく中で、取り組んできた項目を5ページに記載しているところです。

(野田会長)

定員管理は見るができるということですね。他は具体的には設定していない。
加戸委員、どうでしょうか。

(加戸委員)

確かに数値化できないものがあったりして、難しいとは思いますが、これが今後何をやっていくのかということにつながっていくのかなと思いますので、何が課題なのかということ、もう少し詰めていく必要があるかと思います。

(野田会長)

その点について、また一番最後、個々の具体的な取組の中で、設定できるものがあるればということで、検討していきたいと思います。

山本委員、どうでしょうか。

(山本委員)

4 ページの定員管理のところですが、職員数を絞ってというのは、方向性としてはもちろんその通りかと思いますが、定期的に新入社員というか、職員を雇用し続けないと 10 数年後に困ったということになるとと思いますので、恐らく計画的には採用をされているかと思いますが、そちらの視点も是非お持ちになっていただければと思います。

(野田会長)

実際のところは、一旦採用を止めてしまったということではなく、継続的に採用をされているのでしょうか。

(事務局)

はい。

(野田会長)

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

3 ページの効果額のところで、出し方がまずいわけではないのですが、多分色々なデータをこの範囲に入れるために、最終的にここに着地したということとはよく分かるのですけれども、例えば定量的に効果を出せないものが、今回の取り組みの中でもたくさん出てくるかと思いますが、そういう時に効果をどのように示していくのかということが、今後の課題なのかなと思います。

また、例えば「財政システムの再構築」というところで、効果額が7億と一番大きくなっていますが、超過課税の実施や有料広告の掲載といったものは、今後も恒久的に確保できるものかと思いますが、資産を売却するということに関しては、一時的、そこで終わってしまうものですので、次はもう資産がないという状況ですので、そのあたりがもう少し分かるように書いた方が良いのかなと思いました。市民の方がそういった感覚を持つために、そういったところがメッセージとして伝わるような文言を入れておく必要があるのかなと感じました。

(野田会長)

前半の、定量的に示せないところをどうしていくのかというところで、これから作っていく内容について、先程の指標や目標をどう決めていくのかということと非常に大きな関わりがある部分かと思いますが、また合わせて検討させていただきたいと思います。

後半は、例えば資産の売却といった、これからは売れるものもなくなっていくという話ですね。これからの状態がどれくらい厳しいのかということが伝わりにくいということですので、そういったことを文言か何かで書いた方が良いというイメージでしょうか。

(齊藤委員)

どういう形で示した方が良いのかちょっと出てきませんが、持っている資産などは公会計制度が入るともっと分かりやすくなるのかなと思いますので、ここだけの話ではなくて、どのように市民に伝えられるのか、常に意識していく必要があるのかなと思います。

(野田会長)

そうですね。恒常的にできるものではございませんので、一時的に利益があがったもの、そういう認識を持ってもらえるような、そういう点をこれからも留意していくべきということですね。もしどこかに盛り込めるようであれば、そういった話を入れておいても良いかもしれませんね。

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

こういった現状や課題を踏まえた上で、「Ⅲ 改革の方向性」や「Ⅳ 重点改革項目と具体的な取組項目」に入っていくわけですが、とりあえずは先に進めさせていただいて、もし今のところで何かありましたら、最後にお伺いすることによってよろしいでしょうか。

それでは、10 ページ、11 ページの「Ⅲ 改革の方向性」について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

改革の方向性が妥当かどうか、あるいは文言を変えた方が良いのではないかと、ある

いは追加、削除をした方が良いのではないかと、どんな観点からでも結構でございます。
齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

改革の方向性の一つ目、「更なる市民サービスの向上」というところで、もちろんこの方向性は問題ないかと思いますが、職員数について、これまでの行政改革の一環で減らしてきた、減らさざるを得なかったという面もあるかと思いますが。ただ、他の団体でも同様のところがあるのですが、人を必要とする事務事業というのは増えてきているような印象がすごくありまして、そうしますと職員数はこれ以上減らせない、できれば多くして欲しいというくらい大変なところだと思います。

その中で、もちろん市民サービスを向上させていくということもよく分かりますが、やはり事務事業をもう少し選択するというのも、市民に伝えていくべきではないかと思います。市民のニーズ調査をすると、やっってくださいという意見はたくさん出るのですが、財政状況など色々なことに鑑みると、選択をした上で、残った部分に関しては民間企業などを使ってサービスを向上させていくということが必要で、今の文面ですとユートピアみたいな世界に感じられる部分がありますので、市民からするとその方が望ましいのかもしれませんが、やはり現状などを踏まえまして、これから何を選択していくのかということ、もう少しメッセージとして伝えた方が良くはないかなと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。方向性の1番に関して、財源がずっと潤沢にあるわけではないので、選択していく、優先順位付けをしていくというイメージですね。

その話は2番目の議事でも議論させていただきたいなと思いますが、総合計画の中での評価との連動という話も入ってきますので、そこでまた議論させていただければと思います。

ここでは特に、方向性の1番に関して齊藤委員のお話の対象になってくるのは、本庁方式に来年の1月から変えていくという話ですね。今まで3つの庁舎で行ってきたものを1つにすることで、より効率的に実施をしていく。ただし、市民サービスの質が低減したと言われないように、きちんと市民サービスの向上を図っていくということですね。民間委託ということも踏まえて、質を落とさずにやっていきたいということが一つの方向性になっているということです。

選択につきましては、2番目の議事でもう一度議論をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(齊藤委員)

大丈夫です。

(野田会長)

ちなみにこの後もう一回議論しますが、「更なる市民サービスの向上」の具体的な中身として、12ページの「各種証明書のコンビニ交付の導入」や「市民サービスセンター業務の見直し」といった個々の具体的な話が入ってきますが、まずは個々の事業ベースの話の前に、方向性として挙げられている4項目について、いかがでしょうか。

(高山委員)

次のページとも関連してくるのですが、方向性の1番の「更なる市民サービスの向上」というところで、12ページに具体的な取組項目があって、ほとんど星印がついている。要は、国の方からこうなさいよという中での話ということで、その中でどこまでやれば良いかということはあるかと思いますが、市独自の方向性がないのかなということをちょっと思いまして、程度の問題だろうとも思いまして、ちょっと質問も抽象的になってしまっていますが、国の助言との関係というのはどういったレベルなのか、コメントをいただければと思います。

(野田会長)

非常に重要な話でして、昔であれば国から通知や勧告などが提示される中で、それにどう従っていくのかという話で、それに伴う補助金などといった、飽に関わる部分があったのですね。

事務局に教えていただきたいのですが、今回も、総務省の通知に伴って、交付税の基準財政需要額、需要見込みの算定に関わる部分で、総務省が言っているものに関係することをやれば、それ相応のことをやったということで、一定額、補助金ではありませんが、交付税の中でプラスになって返ってくるということだそうです。要するに、今まで交付税では標準的な自治体を対象に、これぐらい必要だなという部分に対する、歳入の足りない部分について交付税を交付していたわけですが、標準的な基準をちょっと上に上げて、せめてここまでアウトソーシングしなさいよということで、その上で足りない部分に交付税を交付しますという形になっていますので、国が単純に通知してきているというだけではなくて、それに対応できたところは、交付税の部分でプラスになるというのか、減らされない、損をしないというイメージで捉えています。どうでしょうか。

(事務局)

今、野田会長がおっしゃられたとおりで、地方交付税の算定において、国も財政状況が厳しい中、歳出の削減を進めるので、地方においてもそれに準じた取り組みを進めて欲しいということで、地方交付税の総額を減らそうという意図もあるかと思いますが、国の示す取り組みをより地方が進めていくために、先進的なコンビニ交付などを

やっている団体でかかっている経費を標準的な水準として、地方交付税の算定をしましょうということ、やっていない場合には、算定上の国の標準的な水準よりも人件費などがかかっているという形になるということ、交付税制度が変わっていくようなながれになってきています。

それに加えて、情報の公開という点でも、全国統一の公表様式で、この団体はやっています、この団体はやっていませんということを公表して、国の示す取り組みをより地方が進めるように仕向けているという現状がございます。

(野田会長)

高山委員がおっしゃられた趣旨もすごくよく分かりまして、国が示しているからやるというのちょっと違うなという部分は、私もそう思います。ただ、国が示しているものも、全然違うような方向性を示しているわけではなくて、地方自治体が自分たちで考えてもそうなるというようなものが示されているのですね。それに対して、清須市さんの場合、従っているというよりは、選択をしているという意味で、実際にできるかどうかは分からないのですが、項目にあげられているということでございます。

一方で、高山委員がおっしゃられた内容としては、国の話とは関係なくやっているものというのが、どれくらいあるのかということですが、いかがでしょうか。

(事務局)

高山委員がおっしゃられた独自の視点というところでは、方向性の1番においては少し色が出ていないのかなとは思いますが、この3年間の計画の中では、国が言ってきているということもあります。まずはこの項目に取り組んでいきたいと考えております。

(加藤市長)

特に、コンビニ交付の関係ですが、本庁方式に移行して、今までは西枇杷島、清洲、春日の支所に市民サービスセンターがあって、戸籍や納税証明などの簡易な証明を発行していたわけですが、その部分は本庁に集中させるわけではなくて、今ある施設、さわやかプラザなどの中で証明書が発行できるということになっています。

一方で、納税については現在コンビニで納付できるようになっています。市内にもコンビニはたくさんありますので、市民の皆さんも便利だろうということで、コンビニ納税と一緒に、ゆくゆくは証明書についても変えていこうということです。

なおかつ、このようなことはお金がかかる話ですので、国の制度に同調してやれば、補助金などがあるということもあります。

(齊藤委員)

国が言っていることをそのままやるというよりは、特に 12 ページの 4 番から 6 番、例えば「公共サービスの民営化」では、やり方という点では清須市さんが自由に決めることができるので、どこの部分をどのように民営化するのかというのは、市独自のことができるのではないかと思います。

ですので、国が方向性を示している部分はありますが、その中身では「清須市モデル」といったような打ち出しができるところで、今後その中身が注目される場所ですので、期待をしたいと思います。

例えば、こういう公共サービスに対して、こういう民営化をしている、これが「清須市モデル」という、行政改革が進んでいるということ在全国にアピールできるのは中身の部分であって、パッケージでがっちり決められているものではないというのが最近の方向性ですので、自由度のある中身の部分で期待をしています。

(野田会長)

それでは、齊藤委員にお話いただいたような、12 ページ、13 ページの「IV 重点改革項目と具体的な取組項目」の個々の内容や、14 ページの「具体的な取組項目」のプランへの記載イメージまでを含めて、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(山田委員)

ちょっと戻って申し訳ないですが、10 ページの方向性の 2 番「持続可能な財政基盤の確立」のところで、総合計画策定の審議会でもお聞きした話ですが、普通交付税の合併算定替が 2020 年度をもって終了するというので、13 億 8,200 万円の差額が、2020 年度までにどのような変化をたどっていくイメージなのでしょう。

方向性の 2 番の中で、大変なのだということで、持続可能な財政基盤を確立しますと言っておいて、12 ページ、13 ページの内容を見ても普通のことをやっているなというイメージしか持てないのですけれども、そのあたりはどのような形で変化をしていくのでしょうか。

(事務局)

普通交付税の合併算定替による増加部分については、本市が 2 段階の合併をしているということがありまして、平成 21 年度の清須市と春日町の合併に係る部分については平成 27 年度からの 5 年度間、平成 17 年度の 3 町の合併に係る部分については平成 28 年度からの 5 年度間で、平成 32 年度までに段階的に減少をしていくイメージとなっています。

こちらについても、山田委員がおっしゃられたとおり、そのイメージを加えた方が分かりやすくなるのかなということは感じております。

(山田委員)

何もしなくてもお金が来なくなるということですね、この意味は。目的を持って、早く何かしないとあっという間に困るのですよということなのかどうかははっきり分からないので、他にお金を積んでいる部分もあるので、それでやりくりできるという状況があるとは思いますが、それがちょっと見えないので、「持続可能な財政基盤の確立」ということで、どの高さのものを要求しているのか、分からないのかなと思います。ちょっと抽象的な意見ですが。

(野田会長)

いえ、出せるようであれば、出していただけると非常に良いかと思います。平成33年度までの影響額の数字は出せるのでしょうか。

(事務局)

そうですね。例えば、10ページにあります2014年度の算定結果ベースの影響額の数字であれば、出していけるかと思います。

(野田会長)

それを見るとボリューム感が分かりますので、一方で基金が積み上がっているということもありますけれども、どれくらいこれから懸案材料になるのかということが分かりやすくなるかと思いますので、できるようであれば検討していただければと思います。

山田委員、よろしいでしょうか。

(山田委員)

もう1点、13ページの14番に「下水道事業への地方公営企業法の適用」とありますが、具体的にはどのようなことなのでしょうか。

(事務局)

大まかな説明になりますが、現在下水道事業には地方公営企業法が適用されていないという現状でありまして、適用されるとどうなるかと言いますと、大きなところでは、一般企業のように貸借対照表などの財務書類を作成することになります。保有資産額の適正な把握や、減価償却の考え方が入ってきまして、複式簿記の考え方によって経理を行うということが大きな変化と言えます。

(野田会長)

要するに、企業会計の仕組みを導入して会計処理をするわけですから、それに伴って、労力もかなり必要になってくるということですね。ただ、それに対応すれば、交

付税措置も一定見てもらえるということになってきます。

これがどれくらいのボリューム感なのか、かかる労力の割にはという点で微妙な気はしますけれども、下水道の整備率をもっと大きく上げていって、利用者が増えることで、回っていく可能性があるのではないのかなという気がしますけれども、そういうイメージの内容ですね。

(齊藤委員)

基本的には料金をもって経営していくということが、住民にとっては大きなところになるのかなと思います。下水道というのはかなり投資をしていますので、料金だけではやっていけないところがあって、現在もかなり税金が投入されていますが、それを適正化するというか、上水道と同じような形で、使った分に応じて負担をするということで、進めている自治体ももちろんあります。現在大部分を税負担で賄っているという点を見直すということが、大きく変わってくるところかと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

(高山委員)

12 ページ、1 番目で目に付くのですが、「各種証明書のコンビニ交付の導入」ですけれども、国主導の部分もあるのでしょうかけれども、実際今ひとつ普及していないのが現状かと思います。証明書というと、市役所で改ざん予防用紙を使って交付されるイメージで、コンビニ交付の証明書が、3 年間の間で、果たして一般的に信用されるまでになるのかなというところが、率直な意見としてあります。

また、それを1 番に持ってくるということにも違和感があります。

(野田会長)

今の高山委員の意見としては、やる必要が全くないというわけではなくて、見栄えとして、これが1 番最初にくることがどうかということですね。順番については、まだ変えることは可能かと思います。しかも、清須市発というイメージを出す上でも、2 番、3 番を上にした方が良いかもしれませんね。

(事務局)

コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードを利用して簡単にできるような形で、国の方もマイナンバーカードの普及の目玉策として、コンビニ交付の積極的な導入を働きかけていまして、9 月 1 日時点で、全国 1,700 くらいある市町村の中で約 250 団体が導入をしている状況で、愛知県内でも、岡崎市や一宮市など約 10 団体が導入をしています。

システマ的には改修が必要になってきますが、導入の仕組みは確立されていますので、後はお金をかけて導入するということですので、導入することによって365日、早朝6時30分から深夜23時までの間、基本的には全国どこのコンビニでも証明書を取れるということになりますので、費用的な面はありますが、やはり導入の検討はしていく必要があると認識しておりまして、プランには何らかの形で位置付けていきたいと考えております。

(野田会長)

私自身もやったことがないので何とも言えないのですが、例えば、住民票や印鑑登録証明の発行というと、市役所に行ってということしか経験がないのですが、実際にやってみると、割とやりやすい可能性は非常に高いのかなという気もしています。

この間、別の何かの収納で、コンビニで払ったのですが、非常に簡単にできましてびっくりしたのですけれども、やってみると以外に進む可能性もございますので、検討をやめることはないのですけれども、今のご意見としては、順番は再検討してもらっても良いかなという話ですね。

他にどうでしょうか。

(山本委員)

13ページの「重点改革項目8」の25番、「市内企業との連携推進」ですが、具体的な方向性というのは、何かおありでしょうか。

(事務局)

現在庁内で調整中ではありますが、考えている方向性としましては、例えば、何らかの市が主催する行事などを開催する際に、企業さんと連携しながら開催をしたり、又は共催という形にするといったことなどを考えております。

(野田会長)

庁内で検討してもらっているというイメージでしょうか。

(事務局)

次回までにはもう少し詰めていきたいと思えます。

(野田会長)

逆に、山本委員の方から何かございませんか。

(山本委員)

産業課さんの方の話になりますが、清須市で弊社のビール工場の見学をやっており

まして、今年も 10 万人以上の見学者が来られていまして、清洲城さんも 9 万人近く来られているということで、両者の連携ということは今でもやっていますが、もう少し強化できるのかなと思っています。

(野田会長)

今お伝えいただいたことを踏まえながら、進めていただければと思います。

これが直接、行財政改革につながるものもあれば、長期的なスパンの中でという話もございますので、そこは広く捉えてというイメージになるということですね。

他にどうでしょうか。

(川口委員)

10 ページ、11 ページに 4 つの方向性があるって、正直、一番はじめに意見がありませんかとお聞きされた時に、すごくふわっとしているというのか、フォーマットというのか、この文章であれば、どこの市にも当てはまるような文章に見えたのですね。方向性という大きなものですので、あえてこのような形にしているのか分かりませんが、この後具体的な話もあって、庁内で話し合っていることもあるかと思っておりますので、方向性の 2 番にも色々と書いてありますが、もう少し具体的に、清須市としてはここが基軸になって、こんな経営資源があるのでこういうところに分配したいといった、もう少し踏み込んだ文章であれば、意見がしやすいのかなと思いました。

(野田会長)

よく言っていたという、ありがたいご意見でございまして、実は次の議事に完全にリンクする話でございます。その中で、行政運営マネジメントの話も出てきますので、まさに清須市らしいというのか、すごく進んでいる評価の仕組みを作られていますので、そこで議論をさせていただければと思いますので、よろしいでしょうか。

(川口委員)

分かりました。

(野田会長)

皆様、どうでしょうか。

10 ページ、11 ページについては、大体こういう形の方向性で進めさせていただいて、12 ページ、13 ページについては、今項目を挙げてもらっていますが、これが肉付けされて、14 ページのような形で、スケジュール感が分かる工程までを含めたものが、2 月の委員会で出てくるということになってきます。

危惧していますのは、議論できるのが実質次の委員会までにならざるを得ませんので、何かこれは言っておきたいということがあれば受け付けたいと思いますが、い

かがでしょうか。

(高山委員)

次回の委員会、都合が悪いのですが。

(野田会長)

万が一、委員会に出席できない場合には、事前にご意見をいただいたりすることはできますでしょうか。

(事務局)

はい。

(野田会長)

そうしましたら、基本的な枠組みにつきましては、この形で進めさせていただくということによろしいでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。

それでは、すみませんが、次の議事につきまして、休憩なしで進めさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

9 議事(2) 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善について

(野田会長)

それでは次の議事に入っていきたいと思います。

こちらにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善について

資料5 第2次総合計画の施策一覧(37施策)

について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

今ご説明いただいた内容は、資料3の12ページの10番、「行政評価を活用した事

「事務事業の見直し・改善」の中身ということですね。これは担当課が企画政策課ということもありまして、先にできたということですが、しかも、先程ご説明の最後で外部評価をとということでしたので、この委員会は、プランを来年の3月までに策定するという役割以外に、総合計画を外部からチェックしていくという役割も与えられているということになります。ですので、プランができあがった後、来年6月、7月あたりにまた集まっていただくことになるかと思えます。行政に科学を持ち込んだような、非常に難しい内容ではあったのですが、ご意見、ご質問を受け付けたいと思えますが、いかがでしょうか。

(齊藤委員)

指標を設定して評価をしていくのですけれども、それを読み解くことが難しいことで、目標を達成できていない、例えば、施設で人の利用が少ないといった時に、やめてしまえということになるのか、もっと他のことをやって人を集めようという方向になるのか、同じ指標でも両方に読み解けることがあるかと思えます。だとすると、やはり事業目的を書いてもらう時に、なぜこの事業をやっているのかというところで、担当課の方にも思いを持って書いてもらいたいと思えます。

また、最初にも出ましたが、数値に出てこないものもたくさんあるかと思えますので、そこから言うと外部性という話で、これがあることによって、直接的には影響はなかったけれども、他のところでこんな影響がありましたというところは、この指標だけでは伝わってこないところですので、そういうところを担当課の方にも書いていただきたいと思ひまして、最初に要望として挙げさせていただきました。

(野田会長)

ありがとうございます。非常に重要な話ですね。指標の読み解き方に関わる話で、齊藤委員にお話いただいた点にご留意いただきながら、進めていただきたいと思ひます。

他にどうでしょうか。

(山田委員)

一昨年でしたか、このスキームの前段のような形で、事務事業の内部評価を行政改革推進委員会で、外部の人間が見るということがありまして、その時の指標が「予算を執行することが目標」という形での書きぶりが多くて、そもそもの事業の目指す姿を総合計画で一生懸命作ったのですけれども、こういったことに全く着目せずに、その事業を行っているという姿がありありと出てくるような内部評価でしたので、担当の方にすごく怒った覚えがあります。そこでの評価の考え方、スタンスが、そもそもこれを良くするのか、良くしないのかを決定付けてしまいますので、そこへのアプローチをしっかりとっていただきたい。あがってきたものについては、こちらで一生懸命

頑張っって精査しながら、良い方向に動かすことは可能かと思うのですね。そもそも、これおかしいよねという話をひっくり返すようでは、やっている意味がなくなりますので、その点だけは重々お願いしたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。指標の捉え方に関するより突っ込んだ話、要するに、成果に関わるところをきっちりと見ながら、指標をどう達成したかという話ですね。そこを考えてやっていただきたいと。単にインプットとか、アウトプットだけを目指にするのではなく、ちゃんと成果で見てくださいということですね。今回は全てにおいて、施策ベースでは満足度の数値が入っていますので、成果に関わるところでは完全に見ることができますので、より深い評価になるのかなと思います。

他にどうでしょうか。

(山本委員)

資料4「3 外部評価について」の四角の2つ目ですが、37 施策中の5 施策程度を外部評価の対象とするということですが、具体的にどのあたりを対象にするのか、今の段階で候補があれば教えていただきたいのですが。

(野田会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

今の段階では、この施策ということは決めていませんので、評価をした結果を踏まえて、特に見直しが必要で、外部の目でしっかりチェックをしていく必要がある施策について、毎年度決めていきたいというスタンスでございます。

(野田会長)

当然市民が注目している施策ですとか、ニーズをもう1回吟味すべき施策については、対象にしていただきたいと思います。37 の施策全部を外部評価の対象にするということは無理ですので、そのうちの5つですね。5つの施策にも事務事業がたくさんぶらさがっていますので、今回清須市のすごいところは、単に事務事業の評価をするのではなくて、施策ベースで、施策と事務事業との関係を見ていきますので、施策の観点から事務事業が必要かどうかを判断するというところで、非常に行政に科学を持ち込んだやり方かなと思います。

他にどうでしょうか。

(川口委員)

今のお話ですと、一つひとつ責任を持って、システムの的に行政改革をやっていかれるということで、書類というのはこの資料4の形によって、各担当課でこれから37の施策の管理をしていかれるのであれば、例えば、企業でこういうものを作る場合、担当課にプラスして、誰がちゃんと見ましたという印鑑を押しながら、一つひとつ書類を作った上で、上部にあげていくと思うのですが、担当課の記載があるだけで、そういう項目がありませんので、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

(野田会長)

清須市さんの場合、基本的に総合計画に関わるもので作られていますので、全庁的に関わってくることになりますね。一応それを取りまとめるところとして、行政評価に関わる推進課みたいなところではなくて、企画政策課さんがマネジメントされるという位置付けになるわけでしょうか。

(事務局)

まずは施策や事業の担当課を総合計画の中でも決めていきますので、そこに自己評価をしていただいて、その結果を踏まえて、企画政策課の方でもヒアリングなどは行いますが、自己評価が基本と考えています。

川口委員がご指摘の点につきましては、他の自治体を見ますと、様式の中で1次評価者が誰で、2次評価者が誰という、名前や組織を入れている自治体もありますので、今日はイメージということですがけれども、今のご指摘の部分については、もう少し検討させていただきたいと思います。

(野田会長)

非常に重要な話で、どうしても同じ目線、レベルで書いてくれるわけではないので、真ん中でマネジメントをされる企画政策課さんが非常にしんどい立場にあって、出てきたものが言葉足らずの状態であったり、端々の話だけを書いたものであったりしますので、それをもう1回返してもらおうというキャッチボールが、何回か必要になってくるのかなという気がします。

ただ、行政というのは非常に大きな組織ですので、完全に同じ目線で、整合性のある形で作るというのはなかなか難しい部分があるのですが、できる限りそういう方向を目指されているということですね。そういう理解をしております。

他にどうでしょうか。

要するに、外部評価ですが、3ページの細かな内容をまとめた4ページの内容を見ていただいて、左下の「達成度指標の状況」や、右上の「各事業の施策への寄与度」などのコメントがあって、今後の方向性が書かれるということです。それをもって、「外部評価における主な意見」のところに、こういう考え方は良い、悪いといった我々の意見が載ってくるわけですね。ちょっと複雑なシステムにはなっているのですけれど

ども、関係性を見ながら、不要な事務事業を縮小したり、効率化する、そういう意味で言えば、齊藤委員がおっしゃられた選択ということにつながる部分もあるかと思えます。

いかがでしょうか。

(山田委員)

以前に事務事業評価をやられた時には、全ての事業の評価を見せていただいたかと思いますが、今回もそういった形で皆さんに見ていただくのでしょうか。

(事務局)

今想定していますのは、評価の結果については、ホームページなどで広く公表することを前提に考えていますが、この行政改革推進委員会の中で、全ての内容を議論することは想定していません。

(山田委員)

委員さんの手元には全ての資料が来た上で、その中のいくつかを委員会で検討するというのでしょうか。

(野田会長)

多分それをやろうと思うと相当な事務になりますので、一応全部ホームページなどでオープンにはされるのでしょうか。

(事務局)

37 施策の一つひとつを評価して、基本的には手元にあるものはお渡しして、その中から5施策程度をピックアップした上で、意見をいただきたいと思います。ただし、他の施策でも意見があるという場合には、それについても意見聴取するというのを考えています。

(野田会長)

私がお伝えしたかった内容は、事務事業評価の仕組みを持っている自治体さんというのは、ほとんど市民も関心がないので見られていないのですが、一応全部公表はされている。その必要性というのはよく分からないのですが、そこまではされないというイメージですね。山田委員のお話は、この委員会で全事務事業の冊子が必要というお話なのかなと思ったのですが、それをやると非常に膨大な量になるので、やはり該当するものだけで良いかなと思うのですが。

(事務局)

今野田会長がおっしゃられたとおり、タイミングとして、委員会で評価をしていただく段階では、全ての施策の評価をお示しすることは難しいのかなと思います。ただ、その後の段階で、37 施策の評価を公表することはできると考えています。

(山田委員)

そもそも、前はどれを評価するのかということも委員会で決めていたので、全部いただいていたということですね。分かりました。

(野田会長)

他にどうでしょうか。非常に難しい話ですが、福田委員、さかのぼっていただいても結構ですので、いかがでしょうか。

(福田委員)

一つお聞きしたかったのは、資料3の13ページ、23番の「市民活動団体への支援」や、24番の「市民協働による事業の促進」ですが、これは、これからどういう項目についてやるのかということ、具体的に考えていただけるということでしょうか。団体にどんな支援をするのかということは、次の段階で具体的に出てくるわけでしょうか。

(野田会長)

2回目の委員会では、ここは明らかにできるのかなと思います。ここは私も気になっていまして、市民活動団体の数としては、そんなにないという認識の職員さんもしらっしゃるかもしれないのですが、数というよりは、活動されている団体さんはいくつもありますので、そこと協力すれば、公共サービスを一緒に担ってくれるということで、そういう意味で行財政改革に結びついていきますので、次の段階でより具体的なものが出てくるということで、ご理解いただきたいと思います。

それでは、2つ目の議事について、このような形で進めさせていただくということで、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございました。それでは、この形で進めていただければと思います。これはプランの1項目ですので、これを具体化して、また皆様には外部評価でご協力をいただくということになります。

以上で、本日予定されていた議事は全て終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。

10 閉会

(事務局)

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

皆様からいただいたご意見を踏まえまして、第2回の委員会に向けて、資料の肉付けをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡を2点させていただきますが、委員会の開催通知に同封しております承諾書などにつきましては、会議終了後に事務局に提出をお願いしたいと思います。

もう1点、第2回の委員会ですが、2月8日の水曜日、午後1時30分からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。詳細につきましては、改めてお知らせさせていただきます。

(野田会長)

すみません、第2回は2月8日で決定ということですのでよろしいですね。その場合、出席できない委員の方には、前後で意見を聴取していただけますでしょうか。

(事務局)

次回の方が資料のボリュームがあるかと思っておりますので、資料を事前にお送りして、目を通していただく時間を取りたいと思っております。その中で欠席の方につきましては、別途意見をお聞きして、委員会を進めていきたいと思っております。

本日は、長時間にわたりまして、ご審議を賜りましてありがとうございました。

以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

電話 052-400-2911 (内線3250)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 山本 武司

署名委員 加戸 俊介